

2022年7月15日発行

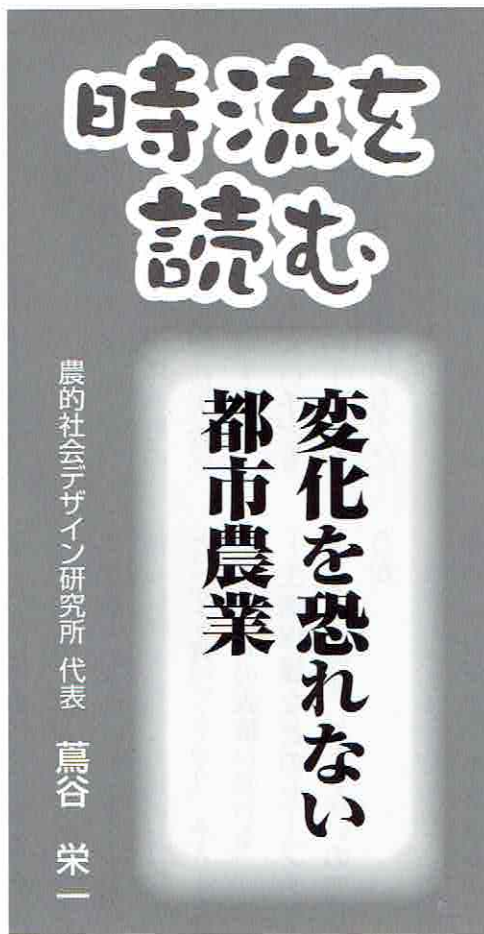
都市農業の持つ多様な機能

今年には都市農業振興基本法が2015年に成立して8年目となる。一方、生産緑地法が成立してから30年目に当たり、生産緑地への指定にともなう課せられた営農義務が解除される「2022年問題」のまさにその年となる。30年経過後の買取申出期間の延長を可能とする特定生産緑地の創設、生産緑地の貸借を可能とする都市農地貸借法の成立等により、生産緑地の多くは維持されそうな情勢だ。

このところ「2022年問題」を中心に、生産緑地を含めた都市農地の保全に関心が集中してきた感があるが、一方で都市農業は確実に多様性を増しつつある。都市農業は新鮮な農産物の供給、国土・環境の保全、防災の機能とともに、農作業体験・交流、良好な景観の形成、農業に対する理解醸成の機能を発揮しながら、その中身を変化させてつある。

体験農園+レストラン+...

筆者は農的社会デザイン研究所の仕事のいっかんとして、ポールウォーク推進協議会が主催するポールウォーキングの「都市の緑を歩こう」シリーズで都市農業



4月は練馬区をポールウォーキングしたが、光が丘公園を出発点に、公園・森林・緑地を歩きながら、ゴールとして白石農園を訪れた。白石農園は練馬方式による体験農園の草分けとして、よく知られるが、この日も数十人の市民が集まり、園

の現場の紹介等の協力をしており、そのポールウォーキングにも可能なかぎり参加している。これもあって東京三多摩地域の都市農業現場にしばしば足を運んでいるが、この5年、10年での都市農業の変化を実感させられている。

8年前に訪れた時にはレストラン「La毛利」を開設して間もなくであったが、今回は20アール弱でのアスパラガスの生産が加わっていた。長男が3年前に戻って栽培を始めたとのことで、東京産のアスパラというところで評判は上々らしい。

加工への挑戦と温暖化対策

5月は三鷹市を歩いたが、玉川上水をスタートに、JA東京武蔵の緑化センターの見学、新川沿いを歩いて天神山須藤園に。須藤園は300アールの農地で植木中心でしたが、長男の就農とともに夏みかん栽培とその加工品生産を取り入れ、幅を広げてきた。そして近年の気候温暖化を逆手にとり始めたのがオリーブ栽培とオイルの生産である。夏みかんにオリーブ等果樹の緑、そして間には露地野菜の畑が点在し、景観も素晴らしい。

都市農業も区々とはいえず、特に後継者のいるところでは、多様な農業の展開、そして加工や農的空間利用等へと、積極的な挑戦が繰り広げられている。